

**令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要**

地方公共団体名【豊明市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

認定NPO法人プラス・エデュケートと委託契約を締結し、市教育委員会、学校、委託先が連携し、事業の円滑な運営を行った。必要に応じて、連絡、協議を行った。毎月の報告については、委託先から市教育委員会に翌月10日までに行った。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

市教育委員会、日本語教育を必要とする児童生徒の在籍する学校の管理職及び担当者、委託先にて連絡、協議等が行える体制を整備し、日本語教育を必要とする児童生徒の教育等についての情報共有を定期的に行つた。

(2)学校における指導体制の構築

認定NPO法人プラス・エデュケートとの委託契約を締結し、市教育委員会、学校、委託先が連携して事業の円滑な運営を行つた。

市の職員として雇用した日本語指導専門員を二村台小学校に配置し、教員加配と連携し、市の日本語教育の体制を整備した。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語教育が必要な児童生徒の転入等に合わせ、「特別の教育課程」の編成と個別の指導計画作成などを随時行つた。

(4)成果の普及

市教育委員会のHPに実践の概要を公表した。

視察の受け入れを通じて、日本語教育に関わる方々への展開、意見交換を行つた。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

1～3月にかけて、市内保育園・幼稚園に通園している外国人の年長児のうち日本語指導を希望する園児に対して、全15回程度、1時間ずつ該当保育園・幼稚園に日本語指導員を派遣し、プレスクールを実施した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・NPO法人プラス・エデュケートの施設及び二村台小学校の特別教室を活用し、日本語初期指導を実施した。

・日本語教育支援員3名(6時間×228日)と補助支援員3名(6時間×180日)等を配置し、市内小中学校に通う日本語教育を必要とする児童生徒を通級させて日本語初期指導を実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

市の職員として雇用した日本語指導を専門とする職員を中心として、市教育委員会、学校、委託先だけでなく、日本語教育を必要とする児童生徒にかかわる関係各所とも情報共有できるような体制の整備を図つていいく。

(2)学校における指導体制の構築

日本語初期指導における委託先が所有するノウハウ(指導方法等)について、学校での日本語初期指導に活かされていない部分があり、その共有方法については課題である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「特別の教育課程」の編成について、委託先での対応以外では、日本語指導を担当する教員のノウハウの不足や教員数の不足など体制面の問題により十分な対応ができない場合があった。

(4)成果の普及

報告会にて意見交換を行うことで、日本語教育に関わる方々と顔の見える関係を構築することができた。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

令和5年度より未就園児等に対してもプレスクールを実施することができた。来年度以降も継続することで、未就園児

等に対しても支援を行う。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導ができる支援員の報酬、雇用体制など含めた安定的な人材確保の必要性及びその育成に課題がある。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	26人 (6園)	115人 (8校)	17人 (3校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		115人 (8校)	17人 (3校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

これまでの課題としては、委託先の日本語指導に関するノウハウの学校及び教育委員会への蓄積、実施場所へ通級できない児童生徒への日本語初期指導があつた。そのため、日本語指導に係る教員等を指導する職員を市の職員として雇用し、上記課題の解決を図っている。今後も同様の体制を継続し、一層の日本語初期指導体制の強化を図っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。